

ひと・くらし・みらい  AKARUI SHAKAI

明るい社会

No.696

道社協Facebook



じぶんの町を
良くするしくみ。
赤い羽根共同募金
ここにも役立てられています

2

2021年度

目次

特集 「就労による自立を目指して

～生活困窮者の就労支援の現場から～

2

道内福祉施設・事業所・団体紹介「はあとステーション」—— 6

共同募金会からのお知らせ —— 7

「ほっとチャンネル」①市民活動団体の取り組み —— 8

「ほっとチャンネル」②社会福祉協議会の取り組み —— 9

寄付・寄贈のご報告 —— 10

授産製品紹介「きらきらマルシェ」 —— 11

就労による自立を目指して

～生活困窮者の就労支援の現場から～

新型コロナウイルスの感染拡大により、国民生活や社会経済活動は様々な制約を受けており、その影響が長期化する中、収入が著しく減少するなどによって生活に困窮される方が増えています。

このため、国による様々な経済的施策や、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付制度など、“生活再建に向けた支援”が重層的に行われています。

こうした中、これまでコロナの影響に関わらず、様々な事情により生活に困窮されている方々に対して、生活困窮者自立支援法では“困窮状態からの自立”を目指すことを目的に、本人の状況を踏まえた就労体験などのきっかけとなる機会を提供しながら、自立に向けた「就労」に導く支援が行われています。

ただし、多くの場合、困窮状態に陥った背景や地域事情などが複雑に重なるため、就労へのハードルが高いのも事実であり、本人に寄り添い、地域の理解を得ながら、時間を掛けた就労への支援が必要になっています。

今号では、生活困窮者の就労を考えることを目的に道内での支援事例の紹介、また、就労支援に当たっての課題から、今後の生活困窮者の自立支援をどう展開していくべきか考えていきます。

法人の概要

名 称：特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター

所 在 地：札幌市中央区南8条西2丁目5-74

設 立 年：平成23年2月7日 従業員数：26名

H P：http://www.cmtwork.net/

主たる事業概要：生活困窮支援事業・地域づくり事業

社会からの疎外・排除が生み出す「孤立」。緊急雇用創造事業をきっかけとして、社会的企業としての一步を踏み出した私たちは、まず社会から孤立しかかっている若者の生活支援として地域での暮らし作りに取り組みました。月形町において、地域の方々に必要とされる取り組みを生活・仕事・居場所の視点から展開し、若者がやりがいを感じながら将来を創造出来る環境づくりを地域の方々との協同で進めて来ました。同時に札幌においても、都市部での暮らし方をテーマに、生活困窮支援事業を受託し、見回り・訪問相談等のきずなスポットやシェルターそして、コミュニティハウス作りを行いながら、生活を支えるだけでなく、中間労働等の仕事作りも併せて展開しています。



そらち生活サポートセンターでの就労支援

特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター

理事長 六澤 義晴

空知管内の全14町と6市(芦別・赤平・歌志内・滝川・三笠・美瑛)を対象に生活困窮自立相談支援事業を受託し、平成26年から相談支援・就労支援事業を実施してきました。事務所を月形町に置き、まず、フリーダイヤルの電話相談で困りごとを聞き取り、相談員が各市町の役場や社協の相談室に伺って相談を受け、必要に応じて自宅訪問も行っています。職員数は7名、昨年度の相談は、対応全市町で514名です。相談事・悩みは1つではなく、複数の困りごとを抱え、相談できる人がいない!どこに相談すればいいか?誰に相談すればいいか?等。その中でも、仕事に就けなくて困窮に陥っている方が多くみられます。

その人にあわせて設定していくことです。

いくつかの事例を紹介します。

引きこもりからの就労支援では、まず生活習慣を整えることが大事だと言われていますが、この方の事例は、引きこもっている状態からでもちよつと稼ぎ始めるために、裏紙を使ったメモ帳づくりの内職を提案しました。今の状態を改善しなければ就職できないという高いハードルではなく、今の状態でもちよつと稼げる、ちよつとやってみようかという意欲を、まずは大事にした取り組みです。なかなか一歩踏み出せなかった彼ですが、取り組みを始め3か月目に入りました。

私たちが就労支援で大事にしていることは、意欲喚起も含め小さなステップを

次に、就労経験の中でダメージを受けてドロップアウトした方の事例では、受け入れ企業側と共同で態勢を整えていく取り組みです。本人、受け入れ側の了承を得て、見学、数時間のお試し体験、1日体験、期間雇用、支援側も都度必要に応じて同行を行うなど、小さなステップの継

続で就労につながった例です。結果来年の春以降には月形に移り住んでシーズンでチャレンジしてみようかという段階になっています。この細かいステップを可能としているのは、受け入れ側が抱える困りごと(人手不足がポイント)になっています。仕事になかなかつけない相談者の困りごとと、受け入れ側が持つ困りごとを掛け合わせることで、お互いが少しずつ一歩踏み出しあえる状況が創

員は、特にコロナ禍で相談を受けるだけで手いっぱいになっている状態です。しかし、先が見えづらい今だからこそ、就労に向けた一歩を作っていくことは、貸付・給付等の一時的な対処の先を見ていくためにも必要であると思います。地域の方が協力者となつて一歩、私たち相談員も相談者とともに一歩、お互いに必要としあえる関係づくりを目指していきましょうと願っています。

さらに、ジョブクラブというグループ作業では、一人では踏み出すことに躊躇していた人が、ちよつとやってみる意欲が生まれたり、他者への理解とともに自己理解が進み、そのあとの大きな一歩につながることを目指しています。



農作業体験の様子



1. “働く”を取り巻く状況

みなさんは、“働く”や“仕事を”“という場合、どのように探しますか。多くはハローワーク等に足を運び、求人票に目を通し、その後試験や面談等を経て、働く場をみつけていくかと思います。もう少し昔であれば、地域に有志の方がいて、仕事にあぶれているなら“ウチにくるか”と仕事を世話してくれたり、親が知人を通じて仕事をみつめてきてくれたかもしれません。

また、仕事には、喜びや達成感等を得られる一方で、ある種の“厳しさ”が喧伝されてきました。例えば、先輩からの度を越した指導、会社からの過度なノルマ、新人は朝早く、夜遅く等々。私たちは働くことで、心理的にも身体的にも、さまざまなものを得ていきますが、その中で傷つき、極度に消耗してしまう人々もいます。

昨今、私たちのまわりをみわたせば、突然の解雇や過労、ハラスメント被害から傷つき体験や失敗体験等を抱えている方々がいらっしやいます。もう少し視野をひろげると、学

校や職場において、いじめを経験し

ひきこもっている方々、就職氷河期世代で非正規雇用のまま将来に活路を見いだせない方々、もしくは閉じこもっている方々、介護や育児におわれ生活困難を抱えている方々等、私たちの暮らす地域や社会には、多くの生活困難や社会的に孤立した方々が見受けられます。そして働く以前に、生活習慣が崩れていたり、他者や地域とのつながりを絶たれていたり生活自体がままならない方々もおります。一方で、先述したように地域の中で仕事等を斡旋してくれる有志の方がおりましたが、近年都心部では、みかけなくなりました。地域のつながりの中で、失業や困っている人々の発見や助ける手立てとあったものが少なくなってきたいます。そこで今回は、生活困窮者に対する支援、その中でも生活困窮者自立支援法（以下、支援法）における就労支援についてお話ししていきます。

2. 支援法の就労支援とは

——北海道での取り組みも踏まえ——

さて、生活困窮者を支える就労支

援には、支援法によるものがありま

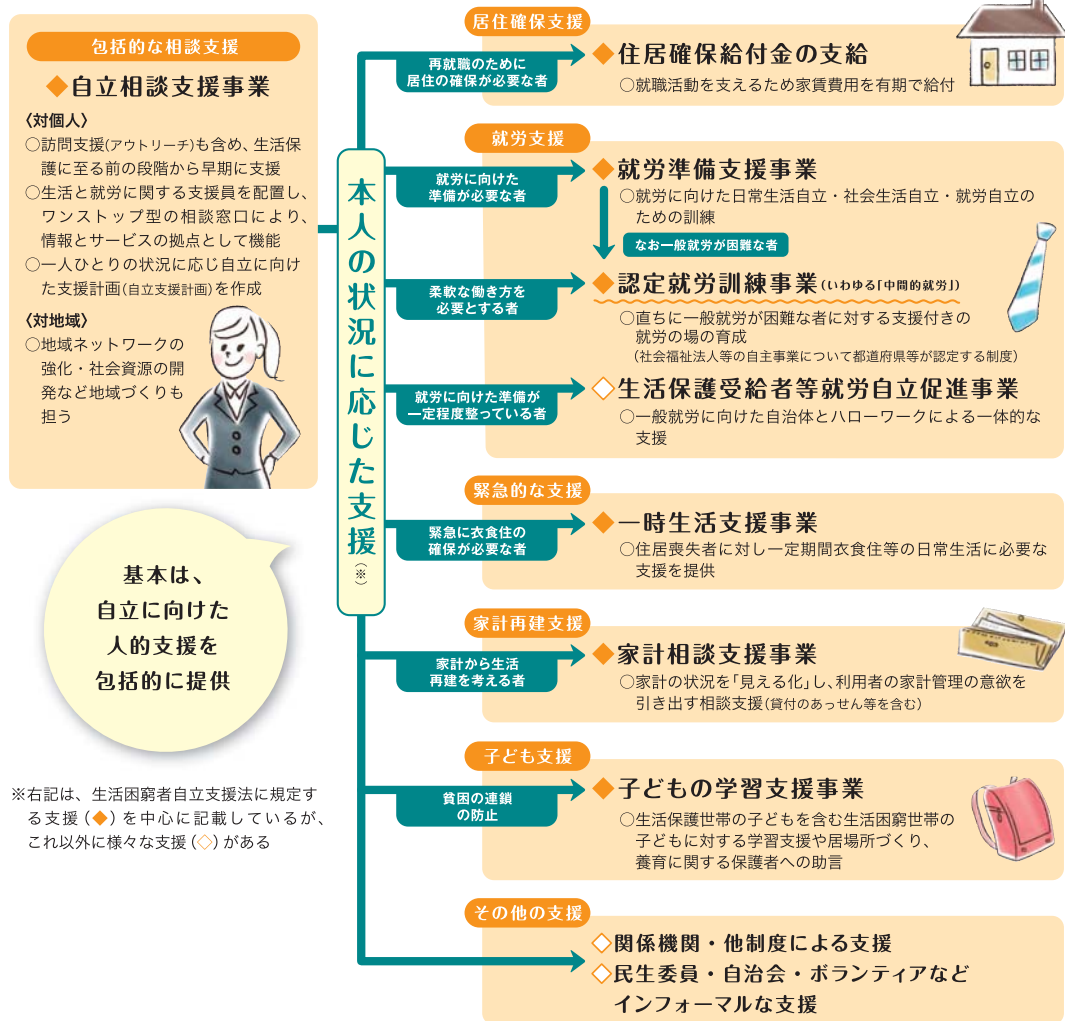
す。支援法は、生活困窮者に対して心身や就労の状況、地域社会との関係性から包括的に支援していきます。そのため支援法では就労や生活を支援するためにいくつかの事業が用意されています。その中で支援法の就労支援として、2つの事業をみていきましょう。ひとつは、就労準備支援事業です。これは就労にむけて準備が必要な方を対象として、就労にむけて生活を整え、就労にむけた訓練をしていきます。もうひとつは認定就労訓練事業（中間的就労）です。これは柔軟な働き方を必要とする方を対象として、一般的に就労が困難な場合、支援付きで就労の場が必要な訓練を行っていきます。この他、生活保護受給者等就労促進事業等があります。なお、令和2年度で支援法の就労支援の対象者が約7万6千人、就労者数が約1万4千人、増収者数が約1万1千人となっています

（※1）。少なからず支援法の就労支援により就労や増収につながっている方々がみられます。ここで中間的就労という聞きなれ

ない言葉が出てきました。中間的就労とは、就労する以前の日常的な生活や社会参加等の自立を目指し、支援を受けながらの就労や、ひろくボランティア等の社会参加の活動も含めた取り組みです。このはじまりは、釧路市で取り組まれた「生活保護受給母子世帯自立支援事業」（厚労省モデル事業）とされており、ここでは生活困難を抱えた人々が社会参加することで自己肯定感を高めていく姿がみられます（※2）。

このような取り組みについて、少し北海道の実践についてみていきましょう。ひとつは、就労支援を通じて、きめ細やかで伴走的な支援を行う岩見沢市生活サポートリンク（コミュニティワーク研究実践センター）の取り組みがあります。ここでは、就労準備等の支援として、居場所づくり、社会的自立、日常生活自立、就労自立、就労定着等があり、生活困窮者本人の状況にそった多彩な支援を展開し、また地元商店街や事業所等と連携した取り組みがみられます（※2）。もうひとつは、地域振興や地域資源を活用した取り組みとして、釧路市音別町の音別ふき路団の活動があります。音別町特産の路を活かし、農家レストランや路の販売・加工等

新たな生活困窮者自立支援制度



基本は、自立に向けた人的支援を包括的に提供

※右記は、生活困窮者自立支援法に規定する支援(◆)を中心に記載しているが、これ以外に様々な支援(◇)がある

「就労訓練事業に関するパンフレット」(厚生労働省)
(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/syuro_pamph.pdf) より抜粋

の多様な事業展開がみられます。その中で路の収穫・作業の場が生活困窮者の働く場(中間的就労の場)にもなっており、生活困窮者にとっては他者や地域とのつながりの回復、生き

がい・健康づくりにつながっています。また注目すべきは、行政や信金、支援団体、学校等が連携し事業を推進している点です(※2)。この点は、地域のつながりが衰退したといわれる

昨今、新たな地域関係や地域のつながりの創出になり得る取り組みです。これらの取り組みからわかるように、大切なことは、生活に困窮する人々に対して就労、もしくは、働

きさえすれば良い」と

いうことではなく、生活に困窮する人々の尊厳や心身の状況、地域社会との関係性、社会的孤立の解消等、個々人が地域や社会でよりよく就労や生活を送ることができるよう支援していくことです。要するに、生活困窮者に対する就労支援を通じて、人々の社会参加や参加する場(居場所)、機会を創出し、人々の自己肯定感や存在意義を実感できる支援が肝要となります。さらに衰退する地域において、これらの支援は地域づくりや地域関係を創出する場や取り組みにもなると考えられます。

3. つながりの大切さ

最後に生活困窮を抱える本人についてです。これまでみてきたように、生活困窮にある人々の多くは、他者や職場、学校等で傷つき体験や失敗経験を抱えています。そのため他者や地域から疎外を感じ、働くことや暮らすことへの意欲が低下している場合もあります。このようなときに大切なのは、人や地域、社会とのつながりの中で就労や生活意欲、自己肯定感等を回復させていくことです。他者関係や地域、社会の中で傷つき、疎外されてきたかもしれませんが、そこからの回復もまた、他者関係や地域、社会との“つながり”によってしか実現できません。そういったとき、生活困窮者に対する生活支援や就労支援がいかに、人間の回復にとって有用であるかが、先述の事例や取り組みからも理解できるかと思

います。

(※1)

厚生労働省(2021)「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査集計結果 令和2年度(令和3年12月24日)、ホームページ参照のこと。

(※2)

釧路社会的企業創造協議会(2019)『地域共生社会実現のための中間的就労のすすめ』、一般社団法人釧路社会的企業創造協議会ホームページ参照のこと。



園内への光触媒施行

（有限会社Eフォレストに依頼）
新築の病院等で盛んに施行されている光触媒を、当施設的生活環境（壁、床、天井、カーテン等）全てに実施（スプレーで吹き付ける）します

新型コロナウイルス対策

1 光触媒アークフラッシュ施行

私どもの「障害者支援施設敬愛園」は、「社会福祉法人敬生会」の一施設として、身体・知的・精神障害者の方などを対象とした入所施設を、旭川市内で運営しております。また当施設では、障害者を対象とした「通所」及び「相談支援部門」も開設しております。

さて、世界はこの2年間、新型コロナウイルスによるパンデミックに襲われ、未曾有の感染症被害に苦しんでおります。疫病の発症当初から現在まで、防疫対策は時々刻々と変化してきてはありますが、現時点までに当施設が取り組んできた主な対策についてご説明いたします。

はあと♡ステーション

道内の福祉施設・事業所・関係団体等の取り組みを毎回ご紹介します



社会福祉法人 敬生会 障害者支援施設 敬愛園

施設長／松本 茂

〒071-8138
旭川市末広8条6丁目5305番地
TEL 0166-55-5545
FAX 0166-55-5546

2 面会について

パンデミックとなつてから、専用の面会所の必要性に気が付かれました。そこで、職員玄関にガラス戸で内外を仕切った専用の面会所を設置しました。面会は予約制で、平日のみ1日3組まで（人数は2人まで）の対応としました。



3 換気・消毒について

定時に館内放送で窓からの換気を促し、廊下には業務用扇風機やサーキュレーターを設置して空気の循環に努めています。また、各部屋の入口に消毒液を設置して手指消毒を実施しています。

4 通所・短期入所の利用について

通所や短期入所事業は社会的ニーズの高い重要な社会資源です。しかし感染状況が悪化した場合には利用の一時停止もためらわずに行っております。また、施設内では、通所と入所の行き来はルールとしても、物理的にもできないこととさせていただいております。

以上が現在実施している新型コロナウイルスに対する感染防止対策の概要です。

より良い生活支援の提供

施設での行事や楽しみが実施困難となつたため、感染対策を講じた上で施設内で夏祭りを実施しました。出前行事の回数を増やし、管理栄養士と給食業者で知恵を絞り、バラエティに富んだ食事メニューをご提供しております。



当施設は、「安全・安心・美味しく・楽しい」という施設生活を目指し、また、施設内外の関係部門と情報を共有して良質なケアに繋げていけるよう努力しております。新型コロナウイルスはまだまだ新規感染者が高止まりしている状況（2月15日現在）ですが、今後も地域の皆様にも入所者様も通所利用者様にも納得の得られる感染防止対策に努めていく所存でございます。

北海道社会福祉協議会賛助会員

WISM 株式会社 ムトウ

取扱品目 医療機器・理化学機器・ME機器・福祉機器・介護用品・ストーマ用品

ウェルネス事業部 TEL 011-728-6123

札幌本社 〒001-0011 札幌市北区北11条西4丁目1番15号 ☎(011)746-5111



赤い羽根共同募金からのお知らせ



地域課題解決！赤い羽根テーマ型募金について

全国の共同募金会では、1月から3月の期間、地域の困りごとを解決するためのテーマを決め、その課題解決を図るための活動資金を募り、地域課題の解決につなげていく「テーマ型募金」の呼びかけを行っています。

北海道におけるさまざまな事情による地域の課題や、コロナ禍における今日的な課題の解決に向き合う、先進的で開拓的な住民福祉活動を支援するため募金を呼びかけています。

なお、募金はインターネットにて受付をしております。
ご協力よろしくお願い申し上げます。

課題解決テーマ		▼活動や募金方法等の詳細についてはコチラから
1	いま、草の根の福祉活動を応援したい！ [実施団体] (社福) 北海道共同募金会	
2	運転するみんなが暮らしやすい地域を目指して！ アクセルとブレーキ踏み間違い防止のためにレッスンをしたい！ [実施団体] (NPO) グッドドライバーLESSN	

「赤い羽根共同募金助成金」1次募集について

北海道共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのため、住民が自発的・組織的に行う創造性豊かな社会貢献活動や、地域における子育て支援活動など、柔軟かつ多様な福祉活動を行っている団体・グループを対象に、助成事業の公募を年2回行っています。(1次募集：3月／2次募集：9月)

●募集概要

助成の対象	1. 北海道内で活動する「住民団体やグループ」で活動実施に要する資金の確保に困難をきたしている団体。 2. 自主性(特定の企業、政党、宗教団体などから独立して運営)をもって運営され、非営利並びに情報公開の実施を原則としている団体。		
助成の対象となる費用	活動のため必要な会議費、研修費、備品・機材等の購入費、PR資料などの作成費、また、活動団体の運営に最低限必要な経費。 ※下記の費用は助成対象として認められません。 飲食費、講師謝礼、報酬、人件費、建物の増改築、附帯設備の整備、高額高機能な機器・備品や作業機械等、研修旅行費、高額な交通費等		
助成限度額	1団体あたりの助成限度額は50万円を限度とします。 ※助成金を運用できる期間は原則として単年度となります(交付日～翌年3月迄) ※選考の結果、助成額が要望額より減額することがあります。		
募集、決定、交付時期について		募集時期	決定時期
	1次募集	3月1日～31日	5月中旬
	2次募集	9月1日～30日	11月中旬
決定から1ヶ月以内			
応募方法	募集(応募)要領に基づき、規定の様式により要望内容を書類で提出していただきます。		

※「赤い羽根共同募金助成金募集(応募)要領」ならびに「申請書様式・記入例」は、北海道共同募金会ホームページ「助成情報」からダウンロードが可能です。

http://www.akaihane-hokkaido.jp/sikumi/sikumi_jyosei_p1.html

お問合せ

社会福祉法人 北海道共同募金会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階
TEL 011-231-8000/FAX 011-231-8003
ホームページ <http://www.akaihane-hokkaido.jp/>

赤い羽根共同募金

赤い羽根 北海道

検索

twitter

facebook



北海道社会福祉協議会賛助会員

札幌市「高齢者配食サービス」委託指定

にっしん配食サービス

お申し込みは、専用ダイヤルへお電話下さい

☎011-666-5683

▶QRで
かんたん
アクセス



受付時間：9時～18時(月～金)、9時～14時(土) ※日曜・祝祭日休み

(注)尚、お時間によっては、ご希望のお届け日に間に合わない場合もございますので、裏面のご注意事項をご確認の上、ご連絡をお待ち申し上げます。

すこやかな毎日を見守り
笑顔とともに美味しさをお届け。
栄養バランスのとれた食事で
健康をもっと身近に！

お届け料金 **無料** | 1食1回からでもOK!

夕食	にっしんおかずとご飯セット 700円	にっしんおかず(おかずのみ) 600円	にっしん御膳(ご飯入りおかず) 600円
朝食	にっしんセット(パン・飲み物) 350円		

※おかずの内容は日によって変わります。
※夕食時に一緒にお届けします。

釧路鳥取てらこや

「地育」(地域全体で子どもを育む)に あふれる社会づくりを目指しています

PTAや町内会、民生委員等の有志による任意団体として2012年4月に設立。市内の子ども達を対象に、毎週土曜日の学習サポート、居場所づくり、多世代交流を実施しております。2018年には内閣府「子供と家族・若者応援団表彰」にて内閣総理大臣表彰を受賞。2020年8月からは活動拠点を釧路市立鳥取小学校の図書室に移設し、学校を核とした地育事業に取り組んでおり、今年4月で10周年を迎えます。

2020年度から2か年に渡って北海道社会福祉総合基金のご支援を賜りました。感謝申し上げますと共に、この間の活動についてご紹介します。

学校図書室の地域開放

活動をととして、学校図書室の充実した備品整備(椅子や図書購入など)ができたことで結果的に、より子どもたちや学校に還元することができました。学校図書室を地域にも開放することにより、地域サロンのような場にする予定でしたが、コロナ禍において積極的に地域住民の参加を促すことができませんでした。ですが、学校施設での活動



は地元新聞社に何度か取り上げられたことで、鳥取小学校の卒業生、他校からの親子参加も見受けられます。

図書室の様子

家庭科室での子ども食堂

2か年目は図書室での活動を軸として、新たに家庭科室を活用し「食育」を主体とした活動を検討しておりました。しかし、コロナ禍ということで公共施設での飲食は制限もあることから、子ども食堂のような活動は見合わせました。感染状況を鑑み、家庭科室での活動は1回のみとなりましたが、小学校の畑で育てたカボチャを使用したお菓子作りは出来ました。

日頃、依頼があればPTAや学校行事のサポートを積極的に行っております。学校の授業枠で茶道体験を開催したいと校長先生から相談を受け、てらこやのメンバーで茶道を

習っている方がおり、6年生を対象に茶道教室を開催しました。「食育」の観点から、茶道教室のお手伝い、茶菓子を提供させていただきました。



家庭科室の様子



茶道体験の様子

学校を核とした地育事業

地域団体が学校施設を拠点に活動することは全国的にも非常に珍しい取り組みです。現在の活動を通して、学校施設の利活用を実践しております。こういった活動を自治体が主体となり研究すれば、例えば学校施設に、町内会館や老人福祉センター、放課後児童クラブの機能や地域包括支援センター、地区社会福祉協議会事務局などを入れることも不可能ではないと実感しました。また、子ども食堂なども学校内で行えます。今後益々、人口減少により学校施設の統廃合が進みます。自治体は廃校施設の活用方法を議論するのも重要ですが、児童生徒数が減り余裕教室が増えた学校施設の利活用を積極的に検討すべきと考えます。

公共施設の維持管理費、そして「学校を核とした共生型地域福祉拠点づくり」という観点からも、学校施設の利活用、複合施設の推進を切に願います。



当社は ISMS 認証企業です。

知的 快適 創造的オフィス創りで地域に貢献する サンコー事務機株式会社

お客様の变えたい・良くしたいを「カタチ」にするオフィス・施設の総合ディーラー

〒060-0013 札幌市中央区北 13 条西 18 丁目 36 番 90

TEL 011-614-2255 (代表) FAX 011-614-5245 URL <http://www.sancoh.gr.jp/>

取扱品目

OA 機器全般の販売・レンタル、オフィス関連商品の販売、プロバイダー事業、ICT 関連機器の販売、ネットワークシステムの構築、小冊子などの印刷を行うドキュメントサービス、情報システムの提案・導入・保守、基幹系業務(販売管理・給与計算・財務)等をはじめ、その他各業種業務用パッケージソフト提案・導入・保守、OA 機器の保守、点検、修理等、福祉機器関連商品の販売、NTT 商品取次、その他、オフィス・施設的环境をよりよくするための一切の事業



令和3年度 全国社会福祉協議会会長表彰(社会福祉協議会優良活動表彰)受賞

湧別町社会福祉協議会の活動を紹介します

北海道内の179市町村には、各市町村に社会福祉協議会(略称：社協)があり、地域住民の皆様とともに、福祉のまちづくり活動を行っています。今号では、湧別町社協から社協の紹介や事業内容などについて寄稿いただきましたので、ご紹介いたします。

湧別町について



湧別町は、平成21年10月に、旧上湧別町と湧別町が合併して新湧別町が誕生しました。酪農、畑作、漁業、林業などの一次産業を基幹産業とする町です。人口は8,459人、毎年5月には、約200品種のチューリップが咲き誇ります。

いま困っている人を、いま助ける

湧別町社協では、様々な事業に取り組んでいますが、計画的に推進する事業とは別に、地域課題が突然現れることがあります。

それは、突然ではなく今日まで気づくことが出来なかったのです。ですから、今そこで助けてあげなければならないと考えています。

まず、問題を抱えて困っている家庭に出向き、状況を把握し適切な支援を行います。時には、複雑な事情等により真実を伝えきれず、事実と違う訴えをあえて信じてあげる事もあります。一度信じてあげることも重要な事だと捉えています。

ふれあい食堂ポレポレ

地域に食を提供することで新しい形のサロンを展開しようとスタートしました。

老人クラブ、ふれあいサロン、デイサービス等に、あまり顔を見せない高齢者などが、気軽に参加のできる「場」づくりとして、地域活動支援センター(Ⅱ型)を会場に開設。併せて、地域に開かれた施設として通所者理解を深めてもらう事も目的のひとつです。

毎月第1第3水曜日の正午～15時に開所。調理は、ボランティアの協力を得て、毎回50食ほどを準備しています。

メニューは、カレーのみ(300円)。高齢者世帯になると、自宅でカレーを作ることがなくなってしまっているようで、



社協が提供している給食サービスの人気メニューでもありました。また、子育ての頃を懐かしく思い出されるメニューとの声も参考にしました。別名・カレーサロンと呼ぶ参加者もいます。

いまでは、口コミなどもありさまざまな年齢層の方が訪れ、子ども向けに読み聞かせボランティアが参加するなど、新しい活動の「場」も生まれました。

しかし、移動が困難な人など参加できる人の地域が限定され、すべての町民の皆さんに提供することができないことが課題です。

生活支援体制整備事業

平成30年度より町委託事業として、社協では協議体の運営および生活支援コーディネーター1名を配置し事業を推進しています。

住民主体による支え合い活動への理解を深めてもらうため、地域住民向けの学習会を実施しています。広く町民を対象とした有識者による講演会のほかに、地域ごとに生活支援コーディネーターによる研修会やワークショップを開催しています。また、対象を地域(自治会)に限定せず、商店の事業主やボランティア団体などに向けて企画し、内容を変えて実施しています。サロンスタッフを対象としたワークショップでは、軽スポーツレクの実技を行い、サロンの新たなメニューとして提案しました。



湧別町社協職員ってどんな人??

現在の職員数は、25名(社協業務5名、ホームヘルパー6名、ケアマネージャー5名、生きがいデイサービス職員8名、会館管理人1名)で事業推進にあたっています。

- 事務局所在地：(本所)紋別郡湧別町中湧別南町911番地
電話番号：01586-2-2197
(支所)紋別郡湧別町栄町112番地の1
電話番号：01586-5-3772

(写真左) 海谷政貴さん
生活支援コーディネーター
(福祉活動専門員)

(写真右) 神尾周汰さん
福祉活動専門員



寄付・寄贈のご報告



寄付の受入状況

(令和3年9月1日～令和4年2月28日まで)

たくさんのご支援ありがとうございました。

◎本会への寄付金をいただきました。

(敬称略)

日 時	寄付者(団体)名	寄 付 先	寄 付 内 容
令和3年9月～ 令和4年2月	一般社団法人いいことファーム	北海道社会福祉総合基金	金 415,500円
令和3年12月	ブックオフコーポレーション株式会社	北海道社会福祉総合基金	金 1,419円
令和4年1～2月	鳳凰 敦	北海道社会福祉総合基金	非公表
令和4年2月	東洋羽毛北部販売株式会社株式会社	北海道社会福祉総合基金	金 3,994円
令和4年2月	日本ハムマーケティング株式会社	北海道社会福祉総合基金	金 12,248円

◎本会を通じ、道内の社会福祉施設等へご寄付をいただきました。

(敬称略)

日 時	寄付者(団体)名	寄 付 先	寄 付 内 容
令和3年10月	日産労連 北海道地方協議会	札幌市内の特別支援学級設置小学校30校	日産労連クリスマス チャリティー公演への招待
令和3年10月	久保商会	北海道ボランティア・市民活動センター	フェイスシールド 400個
令和3年11月	学校法人 三幸学園	8市町村社協、 北海道ボランティア・市民活動センター	ポケットWi-Fiルーター 100個
令和3年11月	一般社団法人生命保険協会札幌協会	石狩市社協、岩内町社協	福祉巡回車 2台
令和3年11月	一般社団法人生命保険協会札幌協会	特別養護老人ホーム青葉のまち、 パン工房あびしやす	非接触体温計 2本、手首式デジ タル血圧計 2台、パルスオキシ メーター 2個、運搬用台車 4 台、電子式シーラー 1台、カード ケース看板 1台
令和4年1月	住友生命保険相互会社 札幌支社	特定非営利活動法人 コミュニティーワーク研究実践センター	未使用タオル 445本

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠償共済

1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

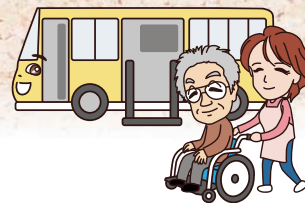
充実のロードサービス

24時間365日対応等級に影響なし

安心の事故対応力

事故解決の専門家が素早く対応

損保や他共済からも無事故歴を継承!!
お見積り、ご相談、お問い合わせは、下記までご連絡下さい。



自動車共済は
北海道社会福祉協議会を
応援しています!

☎ 011-721-5233

FAX: 011-721-0801

電話の受付時間/平日 9:00～17:15



中小企業と従業員の皆さま、個人事業主さま向けに割安な掛金!

北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2 <http://www.hokujikyoo.jp>



北自共承認 No.19-001



導入実績、1000社突破!
官公庁屋上企業などの実績多数!
ストレスチェックの決定版!
Well診断!!

労働施策総合推進法改正
2022年4月から中小企業でも
パワハラ防止が義務化

**ストレスチェックを見直し
パワハラ防止対策で
新ストレスチェック
80項目を活用しよう!!**

WEB
マークシート
対応!

もう
57項目では
不十分!?

こんなこと
ありませんか?

57項目がマンネリ化して
いる、十分に活用出来て
いない、少し変化が欲しい。

「法令義務」だから、仕方なく
労務報告の為にだけに
ストレスチェックを実施
している。

ワークエンゲイジメント
関係の調査も実施したい。

パワハラ防止の取り組みを
したい!

北海道社会福祉協議会賛助会員

**新ストレスチェック
30項目
でわかること**

◆80項目ではワークエンゲイジメント
関係の調査項目が充実しています!
◆ハラスメント対策では「研修」が定番
ですが、それに合わせて
「実態調査・把握」が重要です!

↓
ストレスチェック80項目には、
『ハラスメント』調査項目が
含まれています!



社会保険労務士事務所
テラス



株式会社ヒューマンリソース
HUMAN RESOURCE

☎ 011-299-8210

メール
info@wakuwaku-hr.com
住所
札幌市北区北10条西1丁目10番1号(MCビル7階)



定番の
焼き菓子の他
期間限定商品も
販売しています



1 社会福祉法人札親会 菊水ワークセンター [札幌市]

商品名

- ・ミックスクッキー Mサイズ 250円
(ミルク、くるみ、ゴマ、ココアの4種10枚入り)
- ・マーブルクッキー (6枚入り) 150円
- ・ミルククッキー (5枚入り) 130円

(すべて税込/送料別)

※カフェでは、上記の商品のほかソフトクリーム、
コーヒーも提供しています。

- ・ソフトクリーム 300円
- ・コーヒー (グアテマラ・モカ) 250円

菊水ワークセンターは、袋詰め作業や
清掃・ポスティング等の施設外就労のほか、焼き菓子の製造販売を行っています。

焼き菓子の販売を強化するため、令和2年7月に「PokkeCafe (ポッケカフェ)」をオープンしました。「PokkeCafe (ポッケカフェ)」は菊水ワークセンターに併設され、明るくオシャレな店内はゆったりと寛げる空間となっており、オープン以来、地域の皆様に親しまれています。工房で一つ一つ丁寧に焼き上げられた焼き菓子のほか、挽きたてコーヒーやソフトクリーム、トースト等を販売しており、どれも人気商品となっております。

また、季節ごとに期間限定商品なども販売しており、インスタグラムでも随時情報を更新しておりますので、機会があればご覧になってください。

授産製品紹介

きらきら☆ ☆マルシェ

北海道社会福祉協議会
北海道障がい者就労支援センター
道内の障がいを持った方々が、その人の個性や能力に合わせながら、施設や作業所で、自立生活に向けた作業・訓練の一環として作っている製品をご紹介します。

問い合わせ先

商品及びカフェについてのお問い合わせは、
菊水ワークセンターへご連絡ください。

TEL 011-831-6161
FAX 011-831-6018

PokkeCafe

(ポッケカフェ)
札幌市白石区菊水
1条4丁目5-1
OPEN 10:00
CLOSE 15:00



社会福祉法人音別憩いの郷 就労継続支援B型事業所ワークセンター音別 [釧路市]

商品名

- ・菌床生シイタケ 大パック 300g 400円
- ・菌床生シイタケ 特大パック 500g 700円
- ・干しシイタケ スライス真空包装 50g 350円
- ・干しシイタケ こうしん真空包装 50g 350円

(すべて税込/送料別)

問い合わせ先

就労継続支援B型事業所ワークセンター音別

(北海道釧路市音別町川東1丁目234番地1)

TEL 01547-6-3373

FAX 01547-6-3789

メール onbg-wco@onbstsugakuen.or.jp

2



当法人は、平成9年に
釧路市で開設しました。
ワークセンター音別は、
音別町の新たな特産品を
目指して、様々な農産物
の栽培を試み、平成13年
から美味しい椎茸の栽培
に取り組んでいます。

平成29年には全国の椎茸生産者約3,000件が加入する全国サンマッシュ生産協議会の品評会で最高賞の「ゴールデンサンマッシュ賞」を受賞しました。肉厚で香り高い椎茸は、道内をはじめ道外の飲食店等からもご注文があり、皆様からご好評をいただいております。

道内では釧路市内をはじめ北見市、網走市、幕別町のコープで販売しておりますので、ぜひ、一度ご賞味ください。

<ナイスハートネット北海道からお申し込みいただけます>

北海道社会福祉協議会では、北海道が推進する「障がい者就労支援推進計画」に基づき、企業や団体と授産事業所をマッチングさせ、授産事業所等の商品、役務を広く企業や団体の方にご利用頂くためにホームページを開設しています。今回ご紹介した商品も取り扱っており、ホームページ上で仮申し込みができます。(ホームページ上では決済できないため、申し込みを一旦道社協において受け付け、事業所へ発注します。)

ホームページアドレス <http://nice-heart-net.jp/>

ナイスハートネット

検索

クリック

水と、空気と、睡眠と。

東洋羽毛 睡眠セミナー無料サービスのご案内

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。
正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。

《お役に立てる主な研修》

- ★ 医療安全対策研修
- ★ メンタルヘルス研修
- ★ 学校保健委員会
- ★ 高齢者の睡眠ケア

*オンラインセミナーの開催も承ります。

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策(検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・
受講者とのソーシャルディスタンスの確保等)を行いながらセミナーを実施しています。



東洋羽毛北部販売株式会社

北海道社会福祉協議会賛助会員

札幌営業所 ☎ 0120-383-863

旭川営業所 ☎ 0120-983-863

札幌市白石区菊水元町8条2丁目2-1

旭川市曙1条6丁目1-7北友ビル1F

◆セミナーに関しましては、下記のメールフォームより
お問い合わせください。
担当よりご連絡させていただきます。

<https://www.toyoumo.co.jp/seminar>



令和3年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただくと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償(傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故など
によるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中の
ケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJ20-12303 2020.12.28 作成)

編集後記

今回は生活困窮者に対する就労支援について、特集を組みました。就労支援の現場を知ること、人や地域、社会とのつながりの大切さを改めて実感しました。様々な制限を強いられる現在のコロナ禍の中で、つながりを維持するためにはどのようなことができるのか改めて考えていきたいと思います。